

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第11号(06年3月22日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【茨城の会】2月28日第6回裁判が閉廷を告げる頃、驚くべきことがおきた。県側の弁護士が発言「この訴訟は裁判に値しない。と主張したが原告に反論はないのか」法廷内のすべての人が耳を疑った。前々回、原告は十分に反論している。その折裁判長は「被告は反論しませんか」と念押ししました。県はこの上の空の弁護士に数百万円もの弁護料を払っているのだ。次回5月9日(火)反論の反論をすると言う。不誠実な裁判はまだ続く。(神原)

【栃木の会】3月1日の対宇都宮市長裁判で、原告側は、湯西川ダム使用権が不要であると判断した場合には撤退が可能であり、その場合に建設負担金は支払わず、納付済み負担金の還付も可能と主張した。次回は5月17日10時半～湯西川ダムの利水に関して原告による口頭陳述。3月9日の第6回対県知事裁判では伊藤武晴氏が、ハツ場ダムは利根川治水対策上無用のダムであるとパワーポイントを用い陳述した。次回5月25日10時～も原告陳述。(葛谷)

【東京の会】東京都の事業評価委員2名に直接面談し費用対効果の根拠などを尋ねる。理不尽な公共事業を止めるシステムはあるのに運用面で形骸化が著しい。4月11日11時から606号法廷で利水について原告側からパワーポイントで陳述の予定。いよいよ本題に入る。3月18日の総会で活動方針などを決定、今年度最初の学習会を5月13日(土)13:30より小平中央公民館(予定)で開催。講師は公共事業をテーマに佐藤謙一郎さん(懸樋)

【群馬の会】ハツ場ダムをストップさせる群馬の会第1回総会を3月5日(日)県庁昭和庁舎にて行い、約30人の出席があった。経過報告、会計報告、会則、役員を承認の後「日独裁判官物語」を上映。多くの方に見ていただきたい内容なので人数が少ないのが残念であった。4月3日(月)8時より樋口弁護士事務所(コスモス)にて、群馬の利水問題についての学習会を行う。講師は伊藤祐司県議。次回裁判は5月12日(金)11時より(真下)

【千葉の会】利根川流域住民の声を結集しようと市民団体が江戸川堤防強化工事現場の現地調査に参加した。3月18日(土)市民10名と国土省の職員7名とで松戸から野田までの4ポイントを巡回したが、主催の市民団体が河川事務所との交流を積み重ねていることは、工事提案の議論や国土省のパンフにも市民との交流の成果を紹介し、事業に生かしてきたことをうたっていることから理解できた。今回の参加で千葉の会の施策、県や国への対策を強化するヒントをえられた。第6回裁判は5月26日(金)11時から(村越)

【埼玉の会】3月4日「埼玉県春日部市民の集い」では、ハツ場ダム学習会に約50人の市民が嶋津暉之さんの話に傾きながら熱心に聞きいていた。現地見学も計画される見込みで、県内に運動が着実に広がってきたのを実感した。会主催で、地すべりがあった滝沢ダムを見学する予定。次回裁判は治水について主張する4月19日(水)午前11時よりさいたま地裁105号法廷にて(藤永)

週刊「エコノミスト」06年3月7日号に「川の整備計画作り」狙いはダム建設の促進」(byライター岡田幹治さん)に国交省の最新の動き!

【予定地(群馬県長野原町)の今】水没予定地の川原湯温泉では、ダム事業の影響で水源が枯れ、観光業に支障をきたす状況。住環境が悪化する中、住民流出に歯止めがかからず、国交省は現地再建をめざした代替地の計画面積を当初の6割に縮小。代替地分譲を視野に住民への意向調査を行っているが、代替地の設計図は未だに完成していない。長野原町では4月の町長選を控え、財政悪化、人口減少に苦しむ町政の立て直しが争点となっている。(ハツ場ダムを考える会)

発行：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 :042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)